

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 5 年 10 月 4 日 (水)
発表事項 (タイトル)	個人情報の漏えいについて
要旨・経緯	<p>阪南市において、「自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請書（申請者控え）。以下「申請控」という。」を交付する際、申請代行を行った医療機関からの依頼で、申請控を連絡袋に入れ、当該医療機関の職員が窓口来庁時に、窓口で渡しています。今回誤って、別の医療機関の申請控2人分が入っていたことが判明しました。このような事態を招きましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に取り組んでまいります。</p> <p>1. 流出した情報</p> <ul style="list-style-type: none">・氏名、居住地、生年月日、加入医療保険、所得区分、自立支援医療受給者番号、自立支援医療有効期間、医療機関名、申請書提出者、申請書提出者と受給者との関係、申請書提出者の住所 <p>2. 事案の経緯</p> <ul style="list-style-type: none">・令和5年9月29日（金）A医療機関より電話で「本市から窓口で渡された、申請控に、本医療機関以外のB医療機関分の申請控が入っていた。」と、市に電話連絡がありました。・職員が、B医療機関の申請控2人分をA医療機関連絡ファイルに誤って入れ、また、A医療機関の職員来庁時に、連絡袋の中を再確認せずに、手渡ししたことが判明した。・同日、職員が、A医療機関に訪問し、当該申請控えを回収した。・当該該当者については、申請代行していたB医療機関に連絡の上、B医療機関の関連施設入所者であることを把握。当該医療機関からは、関連施設から家族に連絡し、家族の了解を得ないといけないとのことだったため、連絡を依頼する。・10月3日に関連施設から、家族同意が取れたとの連絡があり、同日親族に電話連絡の上、経過説明とともに謝罪を行った。 <p>3. 流出の原因</p> <ul style="list-style-type: none">・連絡袋に申請控を入れる際、別の医療機関の申請控を誤って入れてしまった。・A医療機関に申請控が入った連絡袋をお渡しする際、再度、申請控に記載している医療機関名を確認することを怠った。 <p>4. 再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none">・申請控等を連絡袋に保管する際は、誤りがないかダブルチェックを行う。・申請控等を医療機関にお渡しする際、申請控に記載の医療機関名を確認する。
広報ポイント	
添付資料	なし
担当課	阪南市役所 健康福祉部 市民福祉課 担当者：梶間、小谷 TEL072-489-4520 FAX072-473-3504（代表）